

戦争・死刑と国家。そして国家と人民（76）

2017年 7月 15「日

小田中聰樹

（東北大学名誉教授・みやぎ憲法九条の会世話人）

（今号は2016年4月に生じた諸問題の最終回です。情報公開問題などを取り上げます。）

Ⅲ 安保法制（戦争法）違憲訴訟など

一 違憲訴訟問題

（以上は前号で終了しています。）

二 これから書くことの項目は次の通りである。（但し順不同）

- ① 情報、秘密、言論
- ② タックスヘイブン・パナマ文書
- ③ 一億総活躍社会

三 情報・秘密・言論の規制など

（1）①2016年3月30日、衆参両院に設置された情報監視委審査会は、初の報告書を衆参両院議長にそれぞれ提出した。報告書には政府が特定秘密に指定した382件（約18万9000点）の運用に関する調査の経過や結果が記載されており、衆院審査会報告書によると、国家安全保障会議（NSC）4大臣会合の結論について、委員が“特定秘密とまらないものがあるのではないか”として議事録の開示を求めたのに対し、政府は“同会合は総理の下、率直な意見交換が目的で非公開が前提”と答弁した。また「周辺有事」に関する「外国の政府との協議の内容」とする特定秘密の「外国」の国名についても“答えを差し控える”として答弁を拒んだ。さらに自衛隊の部隊行動基準（ROE）についても、“特定秘密ではないが公開を差し控える”と答弁した。しかし、衆院審査会は「意見」を記載す

るのみで、審査会の有する勧告権の行使は行わず、政府に特定秘密の内容の提示を求めたのは一件のみであった。また参院審査会の報告書は、職員の範囲を黒塗りにしたりしていた（4月1日赤旗）。

②この事実が示しているのは、①特定秘密の膨大なこと、②特定秘密に該当しないものも非公開として秘密としていること、③仮にこのやり方を許せば、日本は「秘密国家」になりかねないことである。

（2）①4月2日までに消費者庁は、俗に「名簿屋」と言われる名簿販売業者の初めての実態調査結果を公表した。

取り扱う個人情報、主に冊子と電子データの形式で、最大で延べ3億人の電子データを保有する業者もいたという。主な入手先は、不動産、健康食品、化粧品、宝飾品、呉服屋、学習塾、自動車教習所などである（4

月3日河北新報)。

②個人情報保護法は、本人の同意を得ずに個人データを第三者に提供・販売することを禁じている(第23条)。しかし名簿屋には法令上の届け出制度がないため、その実態は不明である。

四 「タックスヘイブン」

(1) タックスヘイブンとは、自国の政府に税金を取られることを回避して、所得税がないか、法人税がないか異常に安い国に、企業や富裕層がペーパー・カンパニーを作り資金を移すことである。簡単に言えば、多国籍大企業の“課税回避”行動である。

①この問題が報じたのは、4月12日河北新報の記事であった。それによれば大要次の通りである。

課税逃れについては、パナマにある法律事務所の内部文書「パナマ文書」が明らかになり、各国の政治家が租税回避地を利用している実態が判明したというのである。

②続いて報じられたのは、4月17日河北新報である。

①それによればその概要は次の通りである。4月15日ワシントンで開催した20ヶ国・地域(G20)財務省・中央銀行総裁会議は、国際的な課税逃れを阻止するため連携を強化する声明を公表した。その大要は、①資金の流れの監視を強めること、②新たな基準で非協力的な国を特定し制裁を検討すること、③景気を下支えする政策を総動員すること、④機動的財政出動を活用すること、であった。

③4月29日、大門参議院議員(共産党)は、参院決算委員会で、タックスヘイブン

③この事実が示しているのは、私達のプライバシーが売買の対象とされ、丸裸も同然の状態に置かれていることである。しかも、この状態が、特定秘密保護法や戦争法と結びつくとき、危険性が高まることである。

(租税回避地)を利用した税金逃れの実態を暴露した「パナマ文書」に基づき、①日本企業が課税逃れを目的に法人税率20%未満の国などに作ったペーパーカンパニーが増え続け、4千社を超えたこと、②事業実態がなければ現地の税率ではなく親会社の所得に合算して課税するタックスヘイブン税制があるが、親会社が株式保有を50%以下にすれば対象外になること、③ペーパーカンパニー自体がすべて把握されていないこと、④日本企業による証券投資額が63兆円であり、米国に次いで2番目に多いケイマン諸島では、子会社531社の99%がペーパーカンパニーであること、⑤同島での投資収益2兆8千億円のうち課税対象となったのは、1755億円であること、を示し、日本企業の税金負担回避を告発したのである(4月26日赤旗)。

④タックスヘイブンの錬金術(税金逃れ)のメカニズムをより詳細に分析した赤木明夫(元慶応大学教授)『パナマ文書事件——国際錬金術師の影』(世界2016年7月号)によれば、その手口は凡そ次のようなものである。

①パナマ文書のリストには一流の政治家、その一族の多さが目立つが、世界の金融市場を牛耳るのはシティ、JPモルガン、GS(ゴールドマンサックス)といったアメリカの投資銀行であること、②企業の合法的節税の最

大の方法は、リスク・ヘッジであること（リスクをヘッジすることとは、利潤の変動を均すということ）、つまり利潤が上下に大きく変動すれば査定は高くなるが、リスクを減らして変動を抑えると、利潤にも上下のぶれが少なくなり、税率を低くすることができ、その分だけでも節税になること、㊦株券をスワップ（交換）するというデリバティブもあり、エクイティ・スワップを買うと、株なしにも株を持ったことに相当し、株価が上がれば配当を得られる、無株であるため課税不能であり、合法的な脱税になること、㊧タックスヘイブンの陰に「国際錬金術師集団」（巨大投資銀行カルテル）がおり、濡れ手に粟のデリバティブを世界に容認させるために、政治家や富裕層にタックスヘイブンというアナログ的なものをあてがって、政治や世論を買収する「国際贈賄機構」とも言うべきものへと変質させたこと、㊨国際錬金術師集団の悪行で根本的かつ悪質なのが通貨レートのカルテル談

五 言論統制

(1) ㊩4月19日、国連のデービット・ケイ特別報告者（アメリカ）が、暫定の調査結果を発表した。

②その内容は、①特定秘密保護法で報道が萎縮していること、②メディアの独立が深刻な事態に直面していること、③政府が放送法を盾にテレビ局に圧力をかけていること、④政府に批判的な記事の延期や取消しが起きていること、⑤高市総務相が放送法4条を根拠に、政治的に公平でない放送を繰り返す放送局に電波停止を命じる可能性に言及したことに対し懸念を表明したこと、⑥放送法4条の廃止を提言したこと、⑦特定秘密の定義があ

合であること、㊪グローバルイゼーションとは具体的には「ワシントン・コンセンサス」を実行することであり、そのためにアメリカに留学させ、帰国後はアメリカ流の経済学を実行する人物を作り出すこと、㊫ではいかにすべきか。金利で成り立っている金融機関を制限しない限り、格差の是正はできないこと。

以上が赤木氏の主張の要約である。

⑤私も以上の事実を初めて知り、愕然とした。大企業の脱税分は人民に転嫁され、社会的・経済的格差は拡大し、社会福祉、医療など生活に直接関わるものは崩壊の危機の寸前にあることを知ったのである。

この事態から如何にして克服し、脱却すべきか。答えを出すのは難事である。ただ一つのことはいえるだろう。ペーパーカンパニーの実態を調査し、恣意的課税逃れを法的に規制することである。そして巨大企業（多国籍企業を含め）の経営実態と納税実態の公開を法的に義務付けることである。

いまいであること、⑧記者を処罰しないことを法改正により明文化すべきであること、⑨同法の適用を監視する専門家からなる独力機関の設置を求めたこと、⑩調査では多くの記者が匿名で取材に応じたこと、⑪高市総務相への面会を希望したが実現しなかったこと。以上である。

(2) ①放送法4条は、その1項で“公安及び善良な風俗を害しないこと、②政治的に公平であること、③報道は事実をまげないこと、④意見が対立している問題については、できるだけ多くの角度から論点を明らかにすること”と定めている。

②この規定は、一見尤もらしく装ってい

る。しかし、報道人に自由・独立を保障し、報道人の良心に従って報道すべきである、という報道の自由・独立の根幹部分が完全に無視されている。従って、逆に権力者による言

論・報道の自由を侵害する危険のある規定である。ケイ氏が廃止を提言したのは的確な指摘であると考ええる。

六 一億総活躍社会

(1) 安倍首相は、「一億総活躍社会」なる社会構想を打ち出した。

①その構想は、主として二つの政策から成り立っている。

第一は経済政策、第二は人口政策である。具体的には、「強い経済」「子育て支援」「安心につながる社会保障」である(4月30日河北新報)。

②これらのうち基本とされているのは「強い経済力」である。「子育て支援」「安心につながる社会保障」は、「強い経済(力)」の結果として位置づけられている。

③では「強い経済(力)」とはいかなるものか。

安倍流に言えば、大企業の経済(力)が強くなれば、その恩恵が「社会保障」や「子育て支援」に廻っていくという経済構造である。

つまり大企業の儲けが社会的・経済的弱者にしたたり落ちるといった経済構造である。

(2)しかし、現実とは全く違い、大企業の利潤は株投資や経営拡大などに向き、それにより経済的弱者は益々貧困化するのである。

つまり「一億総活躍社会」の実態は「一億総貧困化社会」なのである。美名とは裏腹なのである。

しかし、「一億総貧困化社会」とは、「権力支配社会」であり、「秘密社会」であり、「ヘイト・スピーチ(憎しみの言葉を平気に用い相手を蹴落とす)社会」であり、「人権軽視の社会」である。

私達は美名に騙されないよう戒心しなければならぬと考える。

このことを強調し、2016年4月の項目を閉じることにする。

(2016年10月27日脱稿)

(追記) 安倍内閣を支えている右翼勢力「日本会議」については他日触れたい。